

新潟市旧齋藤家別邸の指定管理者募集に係る質問及び回答

No	書類名	頁・項目	質問	回答
1	募集要項、 業務仕様書	募集要項15、 仕様書5(4)③ 災害発生時の対応について	「また、公の施設は災害発生時において、避難所やボランティア活動拠点、物資集配拠点等として極めて重要な役割を担うことが想定されるため、開設準備等の初動対応も含め対応を求める可能性があります。」と記載がありますが、記載内容の役割は一般の公的施設を表しているもので、旧齋藤家別邸は建物の耐震性等から、災害時の役割を担えるとは思えないので削除が望ましいのではないのでしょうか。	市では「指定管理者制度導入施設における災害対応事務処理要領(平成26年4月策定)」において、「指定管理施設は災害発生時には必要に応じ本市が行う応急・復旧活動に利用するため、指定管理者は、市からの要請により応急、復旧活動に協力する役割を担う」とものと定めています。また、ご指摘の内容について、仕様書及び募集要項に記載することとしています。 万が一、災害が発生した場合には、それぞれの施設が可能な範囲での役割を担っていただく可能性がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
2	募集要項	募集要項16(3) 本市が行うモニタリングに関する事項について	コロナ禍による影響度が反映されていないため、評価指標は毎年度の協定締結の際に改めて決めて頂けないでしょうか。	コロナ禍による影響は反映させておりませんが、評価する際は、コロナ禍でなければ達成されたであろう項目についてはそれを加味して評価しております。 コロナ禍でないと仮定して、評価指標を定めてください。
3	指定管理者 応募書類 様式集	様式14 イ 施設利用の促進について	指定期間中の入館者数の達成目標値はコロナ禍のため設定そのものが難しいと考えますが、いかがでしょうか。	コロナ禍でないと仮定してご記載ください。
4	指定管理者 応募書類 様式集	様式18-A 令和5年度収支予算書について	維持管理費(①+②)の内訳に「この維持管理経費合計から上記の自主財源を除いたものが、指定管理料の算定基礎とならない、自社経費と考えてください」と記載がありますが、これは、自社経費=維持管理費(①+②)の合計という認識で宜しいのでしょうか。	自社経費=【支出】の「自主事業費③」と「その他④」の合計とお考えください。「維持管理費(①+②)」の内訳に記載の文言は、削除いたします。 なお、【収入】の「合計」=【支出】の「維持管理(①+②)計」となります。